

3長社第8213号
令和3年6月18日

中核市介護保険所管課長 様

長崎県長寿社会課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症発生時の福祉施設（入所系）の
対応マニュアル（改訂版）について（通知）

日頃より、本県の高齢者福祉の推進にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、高齢者施設の入所者は重症化リスクが高く、新型コロナウイルス感染拡大防止や、早期発見が重要となることから、県では感染者が発生した際の対応マニュアルを作成し、令和2年9月1日付け2長社第7221号にてお知らせしていたところです。

今般、別添のとおり本マニュアルの改訂を行いましたので、貴管内の事業所へご周知いただき、貴市における感染症対策にご活用いただきますようお願いいたします。

《ホームページ掲載先》

長崎県ホームページ>組織で探す>福祉保健部 長寿社会課>長寿社会課から事業者の皆様へのお知らせ>インフルエンザ対策・熱中症予防・感染症対策など>新型コロナウイルス感染症発生時の福祉施設（入所系）の対応マニュアル（改訂版）について

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/koreisha/jigyousya-oshirase/taisaku-jigyousya-oshirase/>

長崎県長寿社会課
施設・介護サービス班 藤山
TEL：095-895-2436